

平成19年度 N G O ・ 外務省定期協議会
「第 1 回連携推進委員会」
議事録

平成19年7月6日（金）

外務省南庁舎272号室

午後3時00分開会

◎鈴鹿首席 それでは、ちょうど時間となりましたので、これから本年度の第1回連携推進委員会を開催させていただきます。

まず冒頭に、これまでNGOを所掌する国際協力局の局幹部として全体会議の座長を務めるなど、いろいろとお世話になりました杉田審議官が本日付けでご栄転になられますので、杉田審議官から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○杉田審議官 杉田です。この連携推進委員会の皆さんにはいつもご協力いただきありがとうございます。私、ここのメンバーではないのですけれども、全体会議で何人かの方にお会いしまして、NGO関係を担当させていただいて、非常にいい関係が出来上がってきたのではないかと考えております。

今、ご紹介にありましたとおり、本日付けで内閣府のほうに参ることになりました。引き続き私の後任もおりますし、あるいは、来年のいろいろな外交日程とかG8サミットという面で、市民社会との対話という意味合いの中でも、この連携推進委員会が、いろいろな仕組みがうまく働いていってほしいと思っております。

いろいろとご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。（拍手）

◎鈴鹿首席 杉田審議官、ありがとうございました。

●高橋（秀）（国際協力NGOセンター・連携推進委員） 連携推進委員会の座長としましては、杉田審議官にはいろいろとご支援していただきまして、おかげさまでこの連携推進委員会をはじめ全体会議もとてもいい雰囲気で行われたということは、NGO側にとっても大変うれしいことですので、この場をお借りしまして一言、NGO側としても感謝を述べたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

○杉田審議官 ありがとうございました。（拍手）

◎鈴鹿首席 それでは、これから議事に入らせていただきたいと思えます。

最初に、これは定例ですけれども、一般的なご案内を申し上げます。

まず、外務省側をご覧くださいとおわかりのとおり、我々は徹底したクールビズを実施しております。この部屋は比較的涼しい部屋ではありますが、それでも28度以下になることは絶対にありませんので、皆様、どうぞお気軽に上着をお取りいただきまして、楽な姿勢でしっかりと議論を行っていかうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、この会議での発言内容はバーベイトムベースで記録されまして、しかる後に、

外務省、国際協力NGOセンター、関西NGO協議会、名古屋NGOセンターのホームページ上で公開されます。

発言の際には、まずお名前とご所属を言っていただいてからご発言願います。ご発言は必ずマイクを通じてはっきりとしていただきたいと思います。これは録音の関係がございますので、どうかよろしくお願いたします。

それから、議題の提起につきましては、できる限りポイントを突いて簡潔に行っていたければ、その後の議論のほうにより多くの時間が取れるかと思しますので、この点もよろしくお願いたします。

それでは、最初に、五月女大使からご挨拶をいただきたいと思います。

大使、よろしくお願いたします。

○五月女大使 皆様、こんにちは。

きょうも非常に暑い中を、東京のみならず、関西、名古屋など遠方からお見えになっていただきましてありがとうございます。私もこの会議は、ある意味では懐かしい方にお目にかかれるというか、NGOの同業者の同窓会という感じがしておりまして、ある意味では楽しみにしている会議です。

ご承知のように、国の内外にいろいろな問題を抱えておりまして、こういうときこそ、政府の人間もNGOの方々も一緒になって対応していかなければならない時期だと思っております。

そんな中で、最近非常に問題になっている中で、日本の国際協力予算であるODAがどんどん減額されていく状況にありまして、ご承知のように、ODAの中には、皆様のNGOを支援するNGO予算もあれば、国際関係を緊密な関係にする国連の分担金拠出金も含まれております。それから、国際協力の活動の先頭に立って動いているJICAの予算もすべてODA予算ですから、ODA全体が減額されていくということは、日本という国の国際貢献そのものの状況が小さくなっていくということで、ある意味ではゆゆしき問題であると思えます。

ご承知のように、昔は、私も在外にいたときは、日本のODAは世界一だと胸を張って誇ることもできたのですけれども、ある時期から、日本は、2番目、今は3番目、そして近々5番目というように、だんだん日本の国際貢献の地位が落ちていってしまうということは、ある意味では非常に重要で深刻な問題だと思っております。量が減っていくという中では、それに対応するにはどうしても質を高めるということしかないので、そういう面

で質を高めるためにはどうしたらいいのかということ、政府、NGOの方々が一緒になって真剣に考えなければならない時期になってきていると思います。

そういう中で、私はいつも言っているのですけれども、国際協力というものは、政府と日本のNGO、相手国の政府、現場にいる国際NGO、ローカルNGO、そういった人たちとの協力が必要ですし、そこには3つのモットーがあると思います。透明性を持って、効率的に、効果的にと、この3つのモットーを持ってやらないとうまくいかない。こういう時期ですから、ますますそういうことが求められる状況になっております。

きょうも暑いですし、最近は本当に蒸し蒸しして、こういう暑いときは、私は数年前まで南部アフリカにいたのですが、アフリカが懐かしいというか、アフリカのほうがよほど過ごしやすいなということを感じるぐらい日本の梅雨どきは住みにくい状況です。

実は、これがさらにもっと悪くなっていくのではないかと今言われています。これが地球の温暖化の問題であって、これは新聞でもテレビでもしょっちゅう言われていることですけれども、どんどん温度が上がっていく。そして、作物も、動物のいろいろな生態系が全部変わっていってしまうという中で、現在も太平洋島しょ国の中には水没の危機にある国がたくさんあります。島国ばかりではなくて、我々がよく応援しているところのバングラデシュあるいはインドネシアといったところも、国民が住んでいる居住地ですら水没の危機にさらされるようになってきて、今世紀中に何億人という人たちが住み場を失ってしまうかもしれないと言われています。

これは何も途上国ばかりではなくて、日本だって同じように、東京もかなりの部分が水没する可能性も出てきているという状況になってきています。それはやはり他人事ではなくて、自分のこととして考えなければいけない時期になってきているのではないかと思います。

そんな中で、日本の国際協力の中には、地球の温暖化に対応するようなものも含まれているわけですが、ご承知のように、近々、JICAが、日本の経済協力の外務省の部分も含めまして、JBICも含めまして、それを吸収した形で、2008年10月から新生JICAとしてスタートします。そのJICAに対しては、我々も大きな期待と強い希望を持っていきたいと思っております。

そういうような状況がこれから続くわけですが、我々は、日本政府が行うそういった国際協力のほかに、日本という国は仲間が少ない国と言われていまして、マルチの集団というか、そういう枠組みの中に入っていない。例えば、フランスやドイツはEUとい

仲間がいて、自分だけで解決しないで、みんなで一緒になって解決もできるし、サポートもしてもらえる。ところが、日本はそれがない。ですから、日本にとってのマルチの大事な機関は国際連合だけであると言っても過言ではないのですが、残念ながら、日本のODAが減っていく中で、国連に対する分担金も落ちてきていますし、拠出金も落ちてきているということは、誠にゆゆしき状況です。

日本は、昔はよく胸を張って、日本はODA世界一だよと。あるいは、国連の分担金も拠出金も世界第2位だよというようなことで、私もずいぶん自慢して誇らしげに言ったことがあります、今やそれも言えなくなってしまった。

ご承知のように、例えばUNHCRにしても、国連の大きな機関であるUNDPにしても、日本は常にトップ3に入っていた国でしたが、最近はどんどん落ちていって、UNDPなんかは6番目になったと。UNHCRだって、4番目か5番目かは知らないけど、ずいぶん落ちてしまった。つまり、日本がこれまで一生懸命にがんばってきたような国連に対する拠出金ですらそういうことになってしまっているということは、もはや日本が国際連合と一緒に世界のために貢献しようという姿勢が失われてきているという、非常に深刻な状況になってきているということは皆さんもよくお考えいただきたいし、政府の皆さんもここは真剣に考えなければならない状況になってきていると思います。

やはりODAそのものが落ちてきているということは、国民全体のサポートがなかなか得られないというか、あるいは、国会のほうの対応もそういった状況になってきてしまっている、国民の声として、ODAを増やしましょうと。あるいは、ODAの中に含まれている国連の分担金拠出金を増やしましょうというような意識を持っていないと、世界の中で貢献する日本という姿がどんどん薄れていってしまう。日本のようにお仲間のいない国は、やはりそこに仲間づくりの大事な一つのツールとして、そういったものは絶対に必要であると思っています。

私が昔よく言っていたのは、日本はお金は出すけれども顔が見えないということを書いて、だから顔を見せる活動が必要だと。ですから、NGOの活動、協力隊の活動が必要であるということを書いていたのですが、今やお金も見えなくなってしまった。お金も見えないし、顔も見えないというのではどうしようもない状況になってきているということは、極めて深刻なものであると思うわけです。

ですから、今こそ、そういった深刻な状況をもっと真剣に我々は考えなければいけないと思ひまして、ODAが減額されても仕方がないということではなくて、何とかそれを増

やましようという国民運動的なものも必要だと思います。また、減ってしまった中で、何とか質のいい国際貢献を考えていくということを、政府とNGOの方々が一緒に真剣に議論していく時代になってきていると思います。

そんなこともありまして、外務省とNGOの定期協議は非常に大事な会議でありまして、そこで出されたものは、単に議論するだけでは終わらないで、それを何とか実現に結びつけるような努力をしていけたらということを願っております。

そんなこともありまして、本日も、充実したいい建設的な議論がされることを希望しております。どうもありがとうございました。（拍手）

◎鈴鹿首席 大使、どうもありがとうございました。

それでは、次に報告事項です。本日の報告事項は1点で、「日本NGO連携無償・効果検証プログラムの実施」について、民間援助連携室の石原補佐、よろしく願いいたします。

○石原課長補佐（民間援助連携室） 皆さん、こんにちは。民間援助連携室の石原と申します。

平成19年度の新しい取組みとしまして、日本NGO連携無償・効果検証プログラムというものを実施しております。どういうものかと申しますと、NGOの方々が自分で行った事業について、Plan Do See の中で自己検証して次に生かす、そういうサイクルを確立するために必要なツールは何であるかを一緒に検討しようという企画です。

具体的には、最初の第1回ですので、どんなNGOの事業にも使えるような標準的な効果検証用のシートをつくって、それを使って自己検証できないかと。その際に、直接的な目的を提示して、その目的を達成したかどうか分かる物差しを考えていってはどうか、そういう視点で新しい事業に取り組んでおります。

具体的には、標準シート案と物差しについては当室で1案作りまして、既に6月に2回、有志の方に集まっていただいてご意見をいただきました。それから、つくったものが適用できるのか、現場で使えるものになるのかどうかを確認いただくために、海外事業案件をどこか見に行ったらいいのではないかとということで、もともとの企画に入っていたのですけれども、どういう国で、どういうNGOの方々に行っていただいたらいいかということについて、本来であればこういう場できちんと議論を積み上げて決めるべきだったかもしれませんが、ちょうど夏季休暇にあと少しで入るということで時間の問題があり、外国のNGOが活動していない国で、日本のNGO活動成果がよくわかるミャンマーではど

うかということで考えました。その結果、ミャンマー国内で、東京から来た人が何人も国内移動しても問題ないのが中央乾燥地域でした。その中央乾燥地域にある日本のNGOの案件で、こういう検証ツールを確認するのに適した事業はないだろうかということで、今回はブリッジアジアさんの水供給案件2つ。一つは新しい井戸の設置と、もう一つは昔あった井戸の補修です。新しい井戸のほうは、深井戸ではなくて浅井戸のほうです。それを見に行き、シートや物差しが使えるものかどうかを見てくる。そういうことを考えました。

そして、水供給案件だけではもったいないので、もう一つ違う分野のものがミッションの通り道にないかということで探したところ（財）ジョイセフの保健所の改修の事業がありましたので、それも一緒に見に行き、水供給と保健の両分野において共通のシートが使えるかどうかを確認することにしました。

実際に予算の関係から、NGOの方が4名と事務局の者が1名ということで、その4名のNGOの方については、まず水供給案件の実施団体である（特活）ブリッジ・アジア・ジャパンの本部から1名、（財）ジョイセフの本部から1名、それにあと、こういう効果検証のツールとして使えるかどうかを客観的に見ていただくために、よくミャンマーで保健案件等をなさっていますので（特活）アムダの方が1名、それから、（特活）シャプラニール＝市民による海外協力の会でいろいろと評価のことをやっていたらっしゃる方が1名ということで、今回は合計4名ということで、JANICさんのお知恵もかりながら、相談しながら、外務省として、いいのではないかとということで、申し訳ないのですが、先行して決めさせていただきました。

現場では、（特活）ブリッジ・アジア・ジャパンや（財）ジョイセフにお世話になり、ご案内していただく方もいらっしゃいます。あとは、うちの民間援助連携室の磯崎補佐と大使館の担当館員である大熊書記官が、まだ正式には決まっていますが、同行する予定です。7月25日から8月2日まで現地に行く予定です。

現地での視察を踏まえまして、8月31日に報告会を行う予定です。もし、交通の便とかがあれば外務省でやってもいいのかなと思ひまして、皆様にはまたJANICのホームページ等でご案内いたします。そのときに次の会に向けてのご意見を伺えればと思ひます。

具体的なお名前は先程申し上げなかったのですが、（特活）ブリッジ・アジア・ジャパンからは東村海外事業統括、（財）ジョイセフからは山口アシスタント・プログラム・オフィサー、そして（特活）アムダからは鈴木理事、（特活）シャプラニール＝市民によ

る海外協力の会からは筒井事務局次長にお世話になることになりました。以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

本件につきまして、何かご質問、コメントなどがありますか。

●野田（名古屋NGOセンター・連携推進委員） 名古屋NGOセンターの野田です。

どうもご苦労さまです。ご説明ありがとうございます。

以前この委員会でも発言させていただきましたけれども、3年ほど前に、日本NGO支援無償のスキーム評価を合同評価でさせていただきます、その中で、やはりこうした効果検証をすることは大事だということを提言させていただいたので、それがこういう形で具体化されることを非常にうれしく思います。ご尽力に感謝いたします。

2点だけ確認ということでお願いします。第一に、8月31日に報告会をされるということで、私もなるべく都合をつけて出たいと思いますが、できれば、次回のこの連携推進委員会でも、短くて結構ですので概要をお話しただければと思います。

第2にこれは次回に向けてのお願いなのですが、できれば、連携推進委員も1人ぐらい入ったほうがいいのではないかと考えます。もちろん、NGOの方が4名いらっしゃいますし、我々もよく知っているメンバーなので問題はないのですが、議論の継続性・発展性を考えた場合、連携推進委員会からもメンバーを出すよう、次回以降ご検討いただければ幸いです。今回はお話をいただいてから何しろ時間があまりなく、調整がつかなかったもので、次回は、もう少し早めに声をかけていただければありがたいと思います。

以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございます。

○石原課長補佐 次回の連携推進委員会でご報告しますとともに、来年やるときは、もう予算がつく可能性が強いので、3月とか、前もってこちらの報告事項としてお知らせ申し上げたいと思います。どうもすみませんでした。

◎鈴鹿首席 ほかに特になければ次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、次は協議事項です。今回、協議事項は6点あります。その最初の案件ですけれども、「日本NGO連携無償資金協力事業の事後状況調査におけるNGO側の負担について」、石井連携推進委員から議題の提起をお願いいたします。よろしくをお願いします。

●石井（G I I / I D I 懇談会・連携推進委員） ありがとうございます。G I I, I D I もう一つH D I が入りますが、G I I / I D I / H D I に関する外務省・NGO懇談会の事務局長をしております石井です。

お手元の資料の「協議事項（１）資料」の「日本NGO連携無償資金協力事業の事後状況調査におけるNGO側の負担について」という資料をご覧ください。ここにすべて網羅してありますので余り多くを申し上げる必要はないと思いますが、「背景」、「論点」のところを含めて、1点、おわびと訂正をさせていただきたいのは、「事後状況調査」という言葉が正式ですので、「背景」と「論点」の中に5か所、「事後評価」と書いてあるところを「事後状況調査」に読みかえていただきたいということを、おわびとともに訂正申し上げます。

この「背景」に書きましたが、G I I / I D I のメンバーの中からこういう提案がありまして、その提案に基づいて、メンバー全体の調査をしました。その結果、7つのNGOが7か国において12件の事後状況調査を受けているという状況を把握しております。それぞれのNGOの方たちから、状況の調査、対応、問題点、経費、その他の提案等を受けた上で、ここに書いてあります論点をまとめてあります。

論点には、NGOの支援無償協力実施要項にも、事業終了後2～3年を経た時点で在外公館等による評価を行うという記述がしてありますし、我々としても、アカウントビリティの点からも評価は重要であると認識しておりますし、まず積極的に協力するという点についてはいささかも揺るぎがないということを申し上げたいと思います。

しかし、この事後状況調査が、プロジェクト終了後2～3年たって実施されていることから、NGO側に負担がかかっているため、その負担の軽減が今回の提案の目的になっております。

その負担というのは、物理的なもの、財政的なもの等があります。物理的なものについては、既にプロジェクトが終了して2～3年たった後ですので、当時のプロジェクトの担当者がいない場合、または、日本人がいない場合、さらには調査する側もされる側もプロジェクトの担当ではなかったという場合もありました。そのような状況において、調査のため、受け入れの手配から同行までを含めると、物理的・経済的にそれなりの負担がでてきます。

その負担を軽減するための、提案を4点ほどここに書いてあります。まず第1は、この事後状況調査をプロジェクトの一環として認識していただきたいということと、それに必要とする予算措置は、ぜひ、NGO側の負担の部分は講じていただきたい。これが2点目です。3点目は、できれば、この事後状況調査のガイドラインをNGOと外務省の両方でつくりたい。どういう流れで状況調査を行い、NGO側の準備や、外務省側のリクエスト

を明らかにしたガイドラインをつくりプロセスを共有した上で、担当者が交代していても、またいない場合でも、NGO側はガイドラインに沿って準備できるように、そして外務省側もガイドラインに乗っ取って調査を実施できるよう共有しておきたい。

それから、最後の4点目は、調査結果をフィードバックしていただきたい。確かに、調査後に幾つか改善点を指摘されているところもありました。残念なことは、その指摘に対し、改善したという事実があるにもかかわらず、調査のフォローアップが何もない、フィードバックがないということがありましたので、ぜひともこういうフィードバックをあわせてしていただきたい。

この4点が要望で、今回の協議事項に挙げさせていただきました。

以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

これにつきまして、外務省のほうから、寒川室長、よろしくお願ひいたします。

○寒川室長（民間援助連携室） ご説明、どうもありがとうございました。民間援助連携室長の寒川です。

NGO連携無償というのは平成14年度から開始されましたが、その事後状況調査というのは、NGO連携無償で供与した事業を、2年ないし3年たってから評価に関する調査をしようということで、実は昨年からはまった次第です。

基本的には、これは大使館が主体となってやる話で、これまでもNGOの方々には大変なご協力をいただきながら実施してきたというのが実態かと思ひます。他方、現在の予算スキームの中では、事後状況調査の中ではNGOに対する予算措置を講じていません。というのは、あくまでも大使館が実施する調査であるがゆえに、NGOの方々に対する予算措置はとっておりません。

ご協力については非常にありがたいが、今後、我々としては、余りNGO側に負担をかけるような形でやりたいと思っております。正直言って、そういう予算が取れるかというのと、先ほど五月女大使からもお話があったように、ODA予算が非常に厳しい中で、そういう予算が実体として取れるかというとなかなか難しいのかもしれない。

そういう観点から、仮にご協力いただけるのであれば、例えば在外に事務所があるような場合については、大使館の乗用車に同行していただくとか、できるだけNGO側の負担を軽減するような形で実施していきたいと思っている次第です。

それから、調査結果については、ご要望があれば調査結果を説明することは別に問題は

ありませんので、その点については、ご要望に応じて説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

これに対しまして、さらにコメントとかご意見はありますか。

●石井 ありがとうございました。

もう一つは、先ほどお願いしましたTORというか、ガイドラインというか、そういうものを双方の合意のもとにつくるということについては、いかがでしょうか。

それが出た背景をちょっと申し上げます。

大使館主導は確かに了解しておりますし、大使館主導であることもわかっていますが、だいぶ温度差があるようです。7つのODAそれぞれ12件の案件を調査しましたがけれども、大使館側の来る方たちの取組みとか、どういう目的で何をするのかといったようなこと、何を準備しなければいけないのかといったようなことのコミュニケーションについても、ちょっとばらつきがあるようですので、できれば、必ずしも大使館の方がすべてこの案件を熟知していらっしゃるわけでもありませんし、事後状況調査について十分な知見をお持ちというところまでいっていない部分もありますので、そういう意味では、なるべく、ガイドライン的なような、TORのようなものをあらかじめつくっておくほうが、お互いにやりやすいのではないかと思います。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

それでは、これに対しまして、外務省側、寒川室長、お願いします。

○寒川室長 ここの席で、イエスともノーとも言い難いので、これはあくまでも大使館側と協議をしながら、NGO側のご要望も踏まえながら、何が可能か、大使館とも協議していきたいと思っております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

ほかに何かありますか。

それでは、次の議題に参りたいと思います。議題の第2番目です。「『草の根・人間の安全保障無償』への日本NGOの連携推進」について、大橋連携推進委員、議題の提起をよろしくお願いいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター・連携推進委員） これは去年の秋にお出しして、無償資金・技協課の吉田さんからお答えいただいたのですが、私としては、そのお答えのポイントをいまいち理解しきれませんでした。今お話しになっているように、外務省から連携

でNGOがいただいているお金についてレビューが始まっております。このレビューを今後ますます発展させていくということは、ODAの使い方がマスコミなどにいろいろ出ていますけれども、ますます大事になる。しかも一方で、きょうの議題に出ていますけれども、無償資金とNGOとの連携を深めていくというアイデアも求められております。

その具体案の一つとして、これを提案をさせていただいているつもりです。こういう形での連携をぜひ深めさせていただきたい。それが、ODAにとっても、NGOにとってもすごく意味があることではないかと考えております。

具体的には、草の根・安全保障無償に対する日本NGOの連携を推進するために、今回は詳しくは書いてないのですが、合同のレビューを実施することを提案させていただきたいと思っております。レジュメの1、2、3が背景に当たる部分です。繰り返すまでもありませんけれども、日本のNGO向け支援無償の4倍ぐらいの予算金額が、現地及び国際NGOに向けられており、これは在外公館がほとんど取り扱っております。これが日本のODAの非常な売りになっている。この売りになっているものをさらによくしたいと思っているわけで、そこについて日本のNGOが関与する意味があるだろうと強く感じております。

また一方で、残念ながらこの使い方について、私たちのカウンターパートである現地の市民社会、NGOからは幾つか問題点の指摘等も聞いております。それゆえ、日本の税金がより効果的でよりよい形で使われることについて、私たちもお手伝いをさせていただきたい。ただお手伝いをさせていただくしても、草の根・人間の安全保障無償について、私たち日本のNGOは余りにも知りませんので、1つか2つの国、例えば日本のNGOが比較的にかかわりの大きいバングラデシュとかケニアとか、具体的にはまだ申し上げることができませんけれども、どこか数カ国を取り上げてみて、そこにかかわっている日本のNGOと、ここが大事ですが、外務省の方とが一緒にチームを組んでレビューをさせていただきたい。全体のプロセスがどうなのか、金額がどうなのか、どういうプロセスで決まっていって、どういうふうにモニタリングがなされ、結果がどうなっているのか、受益NGOがどう感じているのか、落とされたNGOはどう感じているのかといったような全体的なレビューをさせていただきたい。さらにできたら、その国で他の先進国が行っている同様なスキームとの比較などもできたらもちろんいいと思いますが。

そして、どういうことがよかったのか、どういうところが問題点なり課題で、私たち日本のNGOがかかわるとしたらどういうところにかかわれるのか、ということの洗い出し

をさせていただけないだろうかということです。その結果をもって、そこは書いてないのですが、次の段階のもっと具体的な連携、プロセスにどう具体的に組んだらいいのかということを考えさせていただきたいと思います。

連携がもたらす利益は同じです。基本的にODAをよくしたいということと、日本のNGOにとってもそういう知見を得ることは、かなりの勉強になることだと思います。それから、日本のODAの質と同じですが、裨益がより正確に行われることになりまして、うまくすればコスト低減にもなっていくだろう。たぶん松浦さんなどが後でおっしゃることは、その辺のこともにらんでいるだろうと思います。それをこちらからご提案させていただくというのがこの趣旨です。

それと最後に、何といてもそのことによって、日本のNGOもこうやって見て、こういうふうがいいんだよとか、ここが問題だよということが言えるようになることは、日本の国民に対する説明責任の一端を担わせていただけるのではないかと思います。今までは、どちらかという、日本NGOがやっていることを外務省・ODAにどうお手伝いいただくかでしたが、今度は、日本のODAがやっていることを私どもから積極的に連携させていただきたいというご提案、その端緒のご提案です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

それでは、外務省のほうから、無償・技協課の吉田さん、よろしく願いいたします。

○吉田事務官（無償資金・技術協力課） 無償資金・技術協力課の吉田です。

どうもありがとうございます。大橋先生にご指摘いただきましたとおり、まさに草の根無償協力は国民の税金を原資にしているということで、我々はしっかりした対応をとらなければいけないということでやっております。おっしゃられたとおり、昨年にもこの議題を取り上げていただきまして、当方よりは、草の根無償資金協力の外部委嘱員制度を使いまして、モニタリング、フォローアップに努めているということをご説明差し上げました。この制度自体につきましては私からご説明済みですので、長々と繰り返しいたしません。が、会計検査院からも、まさにご指摘いただいたように、資金の適正管理という観点からモニタリング、フォローアップが十分にできていない公館もあるという指摘を受け、先般の参議院の決算委員会でも、国会のほうからも指摘を受けたことは事実です。

ただ、これは、私の考えでは、草の根無償というスキーム全体の効果を上げていないということではなくて、草の根無償という制度自体が、モニタリング、フォローアップ調査を行う制度ですので、それができていない公館もあるということです。草の根外務委

嘱員制度を活用して拡充していくということを、外務省の取組みとして行っているところ
です。

今ご指摘いただきましたようなバングラデシュやケニアといった特定の国におけるレビ
ューということだと、これは外務省でやっている国別評価とか、ODA民間モニターと
か、そういったさまざまな評価の取組みがありますので、そうした既存の取組みとどうい
う整合性があるかも考慮しなければいけないと思いますので、この場で私から即答するこ
とは難しいと思いますけれども、引き続き、そういうことは検討していきたいと考えてお
ります。以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

これにつきまして、NGO側からさらなるご質問、コメント等があればお願いします。

●野田 名古屋NGOセンターの野田です。

ご説明、どうもありがとうございました。いくつか確認をさせていただきます。。

今、ご発言があった国別評価というのは、基本的には政策レベル評価、国別援助計画に
フィードバックするものです。他方、ODA民間モニターというのは多様な国民参加とい
うことで、実は、私の学生も去年はモンゴルでお世話になりました。その節は、ありが
とございました。すなわち、国別評価とODA民間モニターはまったく狙いが違いますの
で、大橋さんが言っているNGOの専門性を活かした草の根・人間の安全保障無償の評価
とは、おのずから性格が異なるのではないかと思います

私なりに大橋さんがおっしゃったことをもう一度違った観点から申し上げますと、一応、
僕たちNGOは、当たり前ですが、NGOのプロです。草の根・人間の安全保障無償は、
もちろんNGOだけを対象にしているのではないのですが、少なくともグラスルーツの支
援ということをやっているのです、そこで、できれば、私たちグラスルーツでやっているプ
ロの、ちょっとおこがましい言い方をすると、プロのNGOなりの専門性を提供させてい
ただけないかと。それが、冒頭に五月女大使がおっしゃった、草の根レベルでの顔の見え
る援助の質を高めることに貢献するのではないかと思います。

確かに国別評価も大事ですし、あと、2年前だったと思いますが、草の根・人間安全保
障無償のスキーム評価はODA評価有識者会議でされたと思います。それはそれで大事で
すが、やはり外務省さんの評価で、国別・課題別等の政策レベルではなく、案件レベルで
やるというのは、これは後で松浦さんからもご発言があるかもしれませんが、無償
資金協力だけです。あとはみんな、案件レベルの評価は、JICAさんとかJBICさん

の仕事になっている。ただ、その一番顔が見える草の根の案件レベルのところ、草の根・人間安全保障無償について協働で評価をして、その質を高めるというのは、我が国の国際協力全体にとってもいいことではないか、そういう認識を持っている次第です。ぜひともご検討をいただければ幸いです。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

●高橋（秀） 今、大橋さんが提案された点で、前回も同様の提案があつて、引き続き提案しますという趣旨を伺っています。今回は2回目の提案になります。このNGO・外務省連携推進委員会というのは、回を積み重ねるにつれて、お互いに率直に意見が言え、メリハリがきいてきた委員会になっています。NGOの間でも評価が高い意見をいただいています。

そういう中において、今回のご発言は2回目の提案です。引き続き検討をするという言葉で、こちらが心配しているのは、検討していながら、何となくよくわからなくなってしまうのではないかという懸念が若干あるのです。外務省側にとって、こういう事情で遅れるとか、こういう点で慎重に検討しなければいけない点があるとか、そういうことをせつめいしていただきたい。いろいろと事情があるかもしれませんが、もっと率直に、おっしゃっていただきたい。

せっかく今日の議題に上がりこのような意見交換が一層の信頼関係を醸成し、議論の質が高まると思っています。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

これに対して、松浦企画官、お願いします。

○松浦企画官（無償資金・技術協力課） 私も日々勉強させていただいているところで、その意味で、去年ご提案いただいたときに伺ったときよりも、私の感じとして、きょうお伺いしたときのほうが、私の限られた知識も昔よりは増えているということで、ご説明がよりストンと落ちたかなと思っています。

この問題は、そう簡単にパッと、それじゃいいですね、行きましょうというわけにはいかないことは、もちろんご承知の上でご提案もいただいていると思います。ただ、我々も、なるほどと思うところもありまして、また真剣によく考えてみたいと思います。当然のことながら、こういうシステムを取り入れていくことの長所というのは、まさに今ご説明いただいたようなことで、他方、我々が役人的に考えていく際には、実際にどこを選んで、どうやるのだろうということとか、そのときにかかる費用はどこから出るのだろうとか、

あるいは、幾つかいいところを選んでやるのはいいけど、我々が選ぶと手前味噌になってしまうし、何か問題となっているところだけを選んで、問題点が表にバンバン出ていっても、我々もつらいなとか、いろいろなことをついつい頭の中でグルグル考えてしまうもので……。

いずれにしても、その辺を含めまして、また、先ほどご指摘がありましたけれども、私から、協議事項の（５）でご提案させていただきたいこともありますので、その辺でもう少し、テーブルのこちら側が弾をもらって、やる、やらないと考えるというよりも、互いの考え方をテーブルの上に幾つか並べてみることも手かもしれないなと思っております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

さらにNGOのほうから何かありますか。それでは、佐藤様、よろしく願いいたします。

●佐藤（農業・農村開発NGO協議会・連携推進委員） 草の根・人間の安全保障無償は、現地の大使館の方と何回かお会いする機会として、私どもは途上国へ行くときに、行くようにして、また、お会いしてお話を聞くことがあるのですが、日本のNGOが非常に難しいところに行って仕事をして、そこに大使館の人もちろん行って、非常に難しいところで仕事をしていらっしゃる方はたくさんおりますし、私どもも目を見張ることがありますが、日本のNGOの人たちいけば、一緒にできればとても安心だと。自分たちももちろん一生懸命にやっているし、なるべくグラスルーツの仕事をしてあげたいと。だけど、忙しくて行けない場合、日本のNGOがそこにいけば安心だというようなことは聞いております。

ですから、お互いに相乗効果で、できることを一緒にやりましょうと。皆さん非常に一生懸命にやっていたら、大使館の人たちも、本当にこんなところまで行くのかと思うぐらいのところに行ってやっていたら、そういう意味で、もっともっとNGOの今までの経験を大使館の人たちと分かち合うということでは、これを将来的に広げていく協力体制をもっと強化するという意味でも使えるのではないかと考えております。

●大橋 要するに、これはリジェクトされたのではなくて、とりあえずまだ検討が続くという理解でよろしいですか。今後うまくいかないようなら、こういう形で再度出さなければいけないかもわからないし、うまくいくのであれば何らかの形、これから松浦さんがご提案されるようなことの中に含まれたりとか、別の形で発展が図られるなら、それはそ

れでという形で……。

というのは、この提案は今後とも前向きに検討していくという理解をしていいかどうかというところの部分ですが。難しいかもしれません。

○松浦企画官 「前向きに」という形容詞の当否はともかく、一緒に検討していきましょうということです。

●藤野（関西NGO協議会・連携推進委員） さっきODAモニターのことで触れられた部分がありましたが、それに関連して、うちがJICAさんの、いわゆる現地視察ということで教師海外研修というものをお手伝いしたことがありました。それまでは、JICAの職員さんが日本からの参加者をご案内するということをやっていたところに、我々が一歩かんで、一緒にやりましょうといったときに、全然違う視点で見ることができました。ああいう視点が、結局、今、大橋さんが言っている部分であって、複数の立場から一つのプロジェクトを見ることで新しいものが見えてくるということだと思います。そこにはそんなにお金のかかる話でもありませんので、ぜひODAモニターと国別評価だけではなくて、こういうものを新たに考えていただけたらうれしいことを補足いたします。

以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。本件については、かなりの議論がなされたと思います。また、その枠組みについては、また後ほど松浦企画官からの議題提起もなされると思いますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

それでは、協議事項の第3番目です。「実務者勉強会の開催について」、難民を助ける会の堀江事務局長、よろしくお願いします。

●堀江（難民を助ける会） 難民を助ける会の堀江と申します。お時間、ありがとうございます。

資料は、「協議事項（3）資料」の「実務者勉強会の開催について」をご覧ください。

簡単に申しますと、外務省のNGO連携無償に関して、実務者の勉強会やら協議会みたいなものを開催していただけないかというご提案です。これにつきましては、この連携推進委員会の中で、2003年度から、11+2という提案の中でスキーム自体についてのやりとりはなされて、2005年に一応の成果があって終結したと認識しております。

ただ、そこから2年ぐらいたちまして、実際にスキーム自体には大きな問題もなく、NGO側としては使いやすいものだと思っておりますけれども、実際、実務的に書類をつくる過程とか完了報告を出すような過程において、細かい問題点や、もう少し改善できる点

があるのではないかという認識があります。大きな話ではなくて、エクセルのこの表が使いにくいとか、あるいは、日報についてももう少し簡略化した方法はないのかとか、契約書に署名をしてから送金までに多少時間がかかっている現実もあるものですから、そこを縮める方法はないのかとか、そうした実務レベルでの勉強会なり、実際に実務をやっている方の声を吸い上げる場をつくっていただけないかというご提案です。

ぜひ、検討をよろしくお願いいたします。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

これにつきまして、外務省側から寒川室長、よろしくお願いいたします。

○寒川室長 堀江さんから、使いやすいスキームだと言われて、ほっとしているというか、いやされる言葉をいただいたなと思っています。他方、いろいろなNGOの方々とお話すると、若干、使いにくいという方もいらっしゃいまして、我々としても、何とか精度を上げていきたいと思っている次第です。

勉強会開催の提案ですが、基本的には、我々としても非常にいい提案だと思いますので、受け入れたいと思っております。ただ、やはりだらだらとやるよりも、むしろ期限を3か月なら3か月というぐあいには付して、それで、NGOの皆さん方のご提案を踏まえて、できるものとできないものが当然出てくるのだらうと思いますが、いずれにしても、その期限を付してやっていきたいと思っている次第です。

特に、広報に関するタスクフォースが3か月間ということで、関係者が集まって議論なされて非常にいいものができたということがありますので、例えば、3か月ぐらいという期限を付して、NGO側から代表者を出していただいて、民間援助連携室から代表者を出して、基本的には、代表者等に対するマンドートを与えながら議論を進めていければいいかなと思っている次第です。

以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

ただいまの寒川室長から、カウンタープロポーザルがなされ、タスクフォースみたいな形で、期間限定で集中的な議論を行って具体的な成果に結びつけていこうではないかと。こういうご提案であったように私は理解いたしました。

タスクフォースの設立については、連携推進委員会の皆様の総意でこれをエスタブリッシュするという過程を、この間の広報タスクフォースのときもとっております。「実務者勉強会」についてもそのようになされたという理解でよろしいでしょうか。

○大橋 それで結構です。私たちとしては幾つかアイデアがあって、これを毎年やっていくような勉強会をやっていったほうがいいのかとか、いろいろな考え方が幾つか出たのですが、今、室長がおっしゃったような進め方でも結構です。その後、今後どうするかというのをまた考えればいいと。

ただ、うちのほうでちょっと迷っているのは、事務局、担当をどうするかということをごちやうで今検討しておりますので、具体的には、（特活）難民を助ける会（AAR）さんですが、受け口としてはネットワークNGOがやらなければいけないと思いますので、そこをJANICがやるのかどこがやるのかというあたりを、後でまたご連絡申し上げるといふ形でご了解申し上げたいと思います。

◎鈴鹿首席 それでは、タスクフォースの設置自体は、このような形で皆様のご承認をいただきました。その中の具体的な構成については今後ご検討いただくということであると理解いたしますが、それでよろしいでしょうか。

●堀江 どうもありがとうございます。私の提案の趣旨としては、スキームの是非をどうするということではなくて、あくまでも実務的な手続きとか、その辺が今の範囲内で改善をしたいというところですので、そこだけちょっとご理解をいただければと思います。

◎鈴鹿首席 ありがとうございます。

本件について、ほかに何かご意見等がありますか。

●高橋（秀） これに関連して、非公式な情報ですけれども、外務省は毎年、NGO支援無償説明会を開いていますが、今年はするのか、しないのか分かりません。説明会が企画されていけば、その場で改善提案が出るでしょうけれども、今年はその企画案がないのではないかという声も出ています。ここで再度確認をさせていただきたいと思っております。

●石原課長補佐 ご指摘のとおり、昨年度までは、予算として、NGO支援無償のスキーム自体を知らない方や、さらに、申請したい方にご説明をする企画がありました。具体的には、JANICさんが、東京のみならず各地で同企画の説明をするということで、皆さん関心のある一般のNGOの方の理解が深まったのですが、その企画はもうなくなりました。予算的に新しい企画を、大きな企画と先ほどの効果検証の2つをつくるということもありまして、何年も続いている企画については検討するというので、その予算が今はないという状況です。ただ、よく考えますと、NGO連携無償についての説明会は、別に予算がなくても、外務省が今のよう形で、年に1回とか2回やることができますので、その予算とは別にリンクしないということなんです。

今後どうするかにつきましては、中で相談する必要があると思いますけれども、一つはアカウントビリティセミナーというものを7月30日に開きますが、3時以降の後半部分は寒川室長と私で、NGO連携無償というアカウントビリティということで具体的な説明ができればと思っているし、個別の質問についても個別に答えるようなことができればと思っています。あと、ふだんもメールベースでもご質問をいただければ、申請のときに具体的なやりとりということとは一つ距離を置いた形でご質問いただいても回答することもできますので、今後についてどのようにするかは室内で検討したいと思います。

◎鈴鹿首席 ありがとうございます。

それでは、野田さん、お願いします。

●野田 どうもありがとうございます。以下、ご参考ということで聞いていただければ結構です。NGO支援無償の説明会は名古屋でも何度かやっていただきまして、ありがとうございました。感謝しております。

そのときにご参加いただいた外務省の方はお感じになっていただいたと思うのですが、説明会といっても、単に一方的に説明を聞くだけの会ではないわけです。その節はわざわざ名古屋まで来ていただいて、中部地域のNGOと交流していただく中で、合同評価でやったNGO支援無償のスキーム評価で明らかになった課題の共有も行いましたし、また、こういう定期協議の場とは一味違った形で、実際に生で地域のNGOのお声も聞いていただいて意見交換会ができたということで、有意義であったと思います。

今後については、予算の問題等はあるかと思いますが、説明会から少し衣替えをして意見交換会という形でされてはいかがでしょうか。ご参考までに、JICAの草の根技協の場合だと、JICAさんが地域にセンターを持っているので、日常的に意見交換をすることは可能です。外務省さんは地域にセンターをお持ちでないので、NGO支援無償の説明会は非常にありがたい機会でした。地域のNGOの声を生で聞く機会を、ちょっと衣替えしてまた設けていただければという提案です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

これにつきまして、外務省側から寒川室長、お願いします。

○寒川室長 大変いいご提案だと思いますが、他方、すぐに何ができるかということは思いつかないのですが、例えばアカウントビリティのセミナーにプラスアルファして意見交換会を行うということも考えられるでしょうし、別途ということになると、やはり予算案が必要になるかと思いますが、とりあえず、NGO側のご提案を受けて、我々としては検

討していきたい。次の推進委員会までにはそれなりの回答を出していきたいと思っている次第です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございます。

もし、ほかになれば、次の議題に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、協議事項の4番目、「『コミュニティ開発支援無償』、『KR』、『2KR』のスキームにおける連携について」、無償資金・技術協力課の近藤補佐、お願いいたします。

○近藤課長補佐（無償資金・技術協力課） 初めてこの協議会に出席させていただきます。外務省無償資金・技術協力課の近藤と申します。どうかよろしくお願いいたします。

コミュニティ開発支援無償、食糧援助、貧困農民支援における我が国NGOの連携ということで話をさせていただきます。

スキームをこの3つに区切ったということは、ほかにもいろいろな無償のスキームがあるのですけれども、すべてをまとめるとなると大変な作業なので、まずは、私の班が持っているスキームでできることは何かということで今回は整理させていただきました。

今回初めてこの協議会に出席させていただくということもありまして、NGOの考えている希望と合っているかどうかわからないので、もし違うことを言っていたら、またご意見をいただければ幸いです。

本来であれば紙を配るべきだと思ったのですがすけれども、検討中のことなどもありますので、今回は紙を配らないでさせていただきます。

まず、現状がどうなっているかという整理ですけれども、我が国NGOと、今言った3つのスキームとの連携につきましては、インプリメンティング・パートナー契約が連携の中心となっております。例えば、食糧援助は、国際機関経由の場合は、WFPは日本のNGOとの連携に熱心で、現在、アジア、アフリカを中心に12か国においてNGO9団体とパートナー契約を結んでおります。特にスーダンにおいては、アドラ・ジャパン・スーダンとか（特活）ワールド・ビジョン・ジャパンや何かと連携していまして、秋からはまた他のNGOとも連携する方向で検討中ということです。

次に、国際機関経由での貧困農民支援において、やはりFAOが我が国NGOとの連携を図ろうとしているのですがすけれども、残念ながら、今現在は連携の例はありません。他方、うちのほうからぜひとも日本のNGOと連携してくれということを行ったところ、FAO駐日事務所から、5月に、我が国NGOの活動リストというものを作成してくれて、FA

O本部のほうに送付してくれております。その後、F A O本部から、スーダンに出張者を派遣して、我が国N G Oとの連携の可能性を今模索中と聞いております。また、F A Oは、パレスチナにおいても我が国N G Oとの連携の可能性を探っている模様です。

次に、平成18年度から導入されたコミュニティ開発支援無償ですが、国際機関経由バージョンのもので、現在、スーダン南部において、U N H C Rと新たなプロジェクトを立ち上げようとしております。これに関しても、昨日も、スーダンで活動しているN G O 6団体を招いて説明会をさせていただきました。我がほうとしては、少しでも多くのN G OとH C RがI P契約を結べるように努力しているところであります。

ちなみに、コミュニティ開発支援無償は、国際機関経由バージョンの場合は、書面で、我が方N G Oと協力することに特別な注意を払うべしということも書いておりますので、その辺も踏まえて、今後、N G Oの方々との意見交換をして、可能な限り連携していけるように努力してまいりたいと思っております。

次に、検討中の連携案です。I P契約のみならず、二国間援助や見返り資金を活用したものにもどうかN G Oの方と連携できないかと考えております。具体的な話としましては、二国間で実施している貧困農民支援の既存の枠組みを活用して、ソフトコンポーネント部分で我が方N G Oと連携できないか、今、可能性を探っております。

具体的には、農機や肥料の使用方法などを現地の貧困農民などに対し、我が方N G Oに指導していただければいいのではないかと考えている次第です。

次に、二国間でのコミュニティ開発支援無償におきましても、我が方N G Oとの連携を積極的に進めていきたいと思っております。例えばの例として、ベトナムのカマオ州というところで、日本のN G Oと我が方の案件との連携ができないかと考えているところですが、日本のN G Oの方々の活動拠点が点でしかなくて、あと、活動の内容なども必ずしも一致しないということで、連携することが難しくなっているのが実情です。ただ、これに関しても積極的に進めていきたいと思っております。

3番目に、見返り資金というものをご存じかどうかわかりませんが、無償資金のスキームの中で、ノンプロジェクト無償、食糧援助、貧困農民支援、これは先方に渡した物資を、先方の政府が一回売却して、それを見返り資金という形で積み立てて、その国の社会経済開発のために使うことになっております。こういうものを活用して、日本のN G Oが海外の途上国で何かいい活動ができるのではないかと考えておまして、大使館は、現地で相手国政府などと政府間協議会とか連絡協議会という場を年に数回持っています。

な話し合いをしているので、場合によっては、NGOの方々も興味があればそういうところに来ていただいて、一緒にどのような連携ができるか考えていけたらいいのではないかと考えている次第です。

課題ですが、これはNGOさんのほうが感じられていることだと思いますけれども、現地国際機関の中には、欧米NGOの活動を高く評価しているところもありますが、パートナーがいつも決まってしまっている、随契化してしまっている、ぜひとも新しい顔に来てもらいたい。特に、日本のNGOのように、きちんとした活動をしてきて、はっきり言って、あまり文句も言わないNGOはすごくありがたいと言っている国際機関もずいぶんあります。ぜひともそういうところと協力したいというところは、私も十数年間アフリカで活動してきましたけれども、そういう声が多いので、ぜひとも、IP契約をどんどん日本のNGOに取って行ってもらいたいと思っています。

他方、日本のNGOがIP契約などをなぜ取れないのかと私なりに見ると、欧米NGOなどは、国連人道アピールを発する前から、彼ら自身の役割について国際機関と調整して、そういうものの中に自分たちの役割を埋め込んだりしていますし、現地で開催される国際機関とNGOとの協議の場において、活発に自分たちのアピールをしている。そういうところに日本の影は、残念ながら、今のところは、特にアフリカでは薄いのかなと感じております。

それと、我が国NGOとの連携を、バイ・マルチの援助を通じて行いたいと考えているのですが、先ほども言いましたが、プロジェクトサイトで日本のNGOが活動していないことが多く、連携することが困難と。スーダン南部で活動をしているNGOと、今度やるUNHCR経由のコミュニティ開発事務所での連携においても、やはりスーダン南部といっても広い地域なので、スーダン南部で活動しているからといって必ずしも連携できるとは限りません。そういうことを踏まえると、今後どういうことをやっていくのがいいかと思うと、本省、大使館及び国際機関などとの情報交換・調整の強化を、当たり前のことですが、本当に積極的にやっていくのかなと。

それと、我が国NGOの足腰の強化ということで、単にIP契約であるとか、こういう枝葉的な援助だけで、果たして日本のNGOが本当に海外で活動できるかというところは疑問なので、引き続き、こういう場を通じて協議をして、最善の方策を考えていきたいと思っています。

以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。無償資金協力スキームへのNGOの参加について非常に重要なポイントが含まれていたように思いました。

これにつきまして、寒川室長、よろしく申し上げます。

○寒川室長 皆様ご存じかと思いますが、昨年、NGO連携に向けた5か年計画を策定し、本年の4月から本格的に実施の段階に入っている次第です。その5か年計画の柱の一つが、いわゆるNGOが参加できるODA事業の拡充ということがあります。これについては、我々としても、無償・技協課といろいろな形で話し合い、無償資金・技術協力課が、積極的にNGOが参加できるODA事業について何かできないかということで真剣に考えていただきました。そのうちの一つがコミュニティ開発事業です。それから、もう一つは見返り資金を使ってNGOが何か活動できないかということです。そういう意味で、我々としても、無償・技協課が真剣に考えていただくことに関しては非常に感謝申し上げている次第です。

できるだけ、こういう機会を通じて、あるいは、こういうスキームを通じて、できるだけ多くの日本のNGOの方々が活用できればいいと思っている次第です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

この議題につきまして、NGOサイドからご意見、ご質問がありますか。

●佐藤 1つ質問ですが、コミュニティ開発支援または無償資金協力に対して、これは非常に素晴らしい提案だと思うのですが、実際にNGOがどうやって行くのかまだはっきり見えていません。例えば、現地のそういう国際機関に行って交渉しなければいけないのか。また、日本の外務省さんがその交渉相手になってくださるのかとか。行きたくても、どこに行ってもいいかわからないということが難点だと思います。

それから、たぶん相手国政府も絡んでくるだろうと思いますので、そういった場合に、慣れていないNGOがどのようにそこにアプローチするのかとか、また、国際機関とどこで対話できるのかとか、そういう実施する場合のノウハウがまだクリアになっていないので、私の中では、やりたくてもできないかなと。

しかし、これはとてもいい計画だと思いますので、もう少し具体的に、こういうふうにやったら参加できますよというノウハウを教えていただけたら大変うれしいと思います。

◎鈴鹿首席 近藤補佐、よろしいでしょうか。

○近藤課長補佐 基本的に、コミュニティ開発支援無償のみならず、我が方の援助は、現地タスクフォースの意見をまとめた大使館からの要請が多いので、現地で活動をしている

NGOがある場合は、そちらの大使館とか現地タスクフォースといろいろ協議していただくことが一番いいのではないかと考えております。

他方、現地であまり展開されていないNGOの方もいらっしゃると思いますし、私もいつもあるというわけではないのですが、まだ立ち上がったばかりのスキームでもありますので、何かあれば可能な範囲で、本省レベルでも私が窓口になって協議をすることは可能だと思っております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

ほかに何か。

それでは、釜野様、お願いいたします。

●釜野（ネパールNGOネットワーク・連携推進委員） ネパールNGOネットワーク代表の釜野と申します。よろしくお願いたします。

やはり今の佐藤さんの質問に近いのですが、少し具体的で、例えば、今、私どもはネパールでケナフのトレーニングセンターをつくる、あるいは、支援して小学校をつくる、農業センターをつくる。それから、私どもも現にあちらのカウンターパートナーとなっていますけれども、そういった方々が、初めはわからないので、どこへ持っていったらいいのか、大使館の方とよくお話しはしているのですが、具体的に、コミュニティ開発支援が使えるのかどうか、もしそうでしたら非常にうれしいと思います。その辺のコメントをいただけないか。

◎鈴鹿首席 それでは、近藤補佐、よろしくお願いたします。

○近藤課長補佐 先ほども言いましたように、大使館の経協担当の方にお話しすれば話は通じるように、私のほうからも何らかの形で現地に連絡して、コミュニティ開発支援無償などを実施している公館に連絡しておきますので、何かあれば照会していただくということでよろしくお願いたします。

●釜野 どうもありがとうございました。

○松浦企画官 横から口を挟んでしまうのですが、すみません。

私程度の頭があまりよくない整理で私の理解を申し上げますと、今、近藤補佐からご説明申し上げましたけれども、幾つかのスキームをいろいろ申し上げました。例えば、コミュニティ開発支援無償は、そんなにNGOの方は、ここにやりたいと思っておられるときに、たまたまそこで我々が、その目的と場所とに合致したコミュニティ開発支援無償をやっているという可能性は、どちらかというと低い。これは実際問題としてあります。その意味

で、民間援助連携室でやっておられるような、NGOが持ってきたプロジェクトをやるものとは相当違います。

ただ、コミュニティ開発支援無償でも、今、世界で十何件動かしていますので、その辺の情報は我々は適宜出せるようになった状態で、今、ホームページその他でもどんどん出しておりますので、そこにうまくNGOの方の関心とノウハウの場所が一致すれば入っていけるし、一致させて入ってきていただきたいと思っています。地方で、この国でこういう分野は全くやったことがないし、ノウハウも無いのですが、我々はがんばりますのでよろしくお願ひしますと言われると、実を言うと、これは困ります。それは申し訳ないけど、もうちょっと実力がある、日本のNGOでなくてもいいから、そういうところを使いたいなど。正直、そういうところがあります。そういう形でのマッチがあることが一つ。

あと、コミュニティ開発支援無償に限らず、我々は国際機関にお金を出すような形で、国際機関とIP契約を結ぶ場合、これも比較的そういう意味に近い。我々がもともと持っているイメージに合ったものを提供してくださる方を求めている。その範囲で、できれば日本のNGOが参加していただければ、顔も見えるし、我々にとっては望外の喜びですがというところなんです。

それに比べて少し緩いかなと思うのは、見返り資金を利用するプロジェクトというものがあり、今後どの程度柔軟に使っていけるか、我々も試行錯誤ではあります。今、数十か国には見返り資金があります。これは、その国の社会経済開発に役立つものであるというプロジェクトであれば、比較的柔軟に使い得るというものですので、何かいいプロジェクトでいいものがあるときにはご相談をいただければ、うまくいくと。そして、そのときにうまく見返り資金が積み上がっていること及び先方政府が求めることが必要です。

実は、見返り資金は、もともとは日本のお金ですけれども、見返り資金になった状態では、既にそのお金のオーナーは先方政府です。なので、我々が、これに使いなさいとまでは言えません。先方政府がこれに使いたいというものを承認するという形ではあります。ただ、現実問題として、我々も、日本のNGOはこういうところであなたの国に役立つでしょうといったときに、先方政府が比較的前向きに応えるであろうということは、これは例として多いと思います。そういう形で少し柔軟かなと。

ただ、現実的には、いろいろ支障も出てくるのかもしれませんが。それぞれのプロジェクトを我々の目から見て、ここはちょっと難しいとか、その辺はいろいろとフラストもお感じになっておられることもあるかもしれませんがけれども、我々もできる限り、前向きかつ

柔軟に考えていきたいと思っております。

具体的なところにつきましては、先ほど近藤補佐から申し上げましたとおり、一義的には現地タスクフォース、特にネパールで活動をしておられるということであれば、ネパールの現地タスクフォース、いわゆる我々の経協担当、JICAの事務所ともよくご相談いただいてということなのかなと思っております。

○近藤課長補佐 松浦企画官、補足していただきましてありがとうございます。私が先ほど発言したときに最初に申し上げたのが、まだ検討中のことなどを多く含んでいるので紙を配らないと、ということで、まだ試行錯誤のところもありますけれども、そうした意味でも、こういう場を通じていろいろ議論させていただいて、少しでもいい形でNGOとの連携を図っていききたいと思っております。

それと、先ほど私が最後に申したとおり、本省、大使館、国際機関などとの情報交換、調整の強化を行っていかないと、NGOとの連携は全然進まないということを実感しております。私が去年の8月から、今も無償資金・技術協力課にいますが、上司から、NGOとの連携を積極的に進めるべしと言われて、自分なりに、関連の国際機関や何かに指示を出したりとか、いろいろやったつもりでしたけど、ふたを開けてみるとほとんど進んでいません。私も、その事実に関直面してびっくりしている次第です。アフリカなどだと、NGOの方々と一緒に酒を飲んだりしながら、どういう案件をやるかとか話したこともありました。

そういうこともありましたけれども、東京などでは、皆さんお忙しくてそういう機会もなかなかないかもしれませんので、メール交換とか、場合によってはアポ等をとっていただければ、いろいろお話をしたいと思っておりますので、そういう機会を通じて、今後どのように進めていくかを協議していけたら幸いです。

◎鈴鹿首席 無償・技協課の松浦企画官、近藤補佐、どうもありがとうございました。

NGO側からさらにコメントやご質問がありますか。

●高橋（秀） 先ほどの見返り資金のご説明ですが、NGOの中にはもちろん関心を持っているところもあると思います。ただ、ほかのスキームとの関連で、仮に見返り資金というような話が出たときに、先ほど幾つかの候補の国がありそうだというのですが、例えば、NGOはどのような形でそういう情報にアクセスできるのか、可能性としてどういう国が見返り資金の候補になっているのか、具体的に話を進めようとした場合、その見返り資金は一体どのような形でNGOが使えるのかとか、最低でも何かそういうベーシックな情報を提

供できる形があるのかどうか。すべてご相談という形になるのかどうか。

我々としても、やろうと思ったときに、気合というか、よしやろうという気持ちと同時に、何らかの一定の情報がある中で我々も判断したいと思うのです。実際にやろうとしたら、それは日本NGO支援無償のガイドラインですよとか、あるいは、見返り資金は見返り資金は結構な金額になると思います。その中で一体何がどう使われるのかとか、そういうガイドラインあるいは情報をそちら外務省側で持っていらっしゃるのかどうか。その辺について知りたいと思います。

◎鈴鹿首席 この点について、近藤補佐、お願いします。

○近藤課長補佐 その点につきましては、先ほどは松浦からも話がありましたように、見返り資金というのは、基本的に先方に帰属するお金だということもありますので、うちのほうからガイドラインをつくってどうこうという話ではないのかなと。それで、先ほどちょっとお話しさせていただいたのですけれども、ノンプロ、食糧援助、貧困農民支援につきましては、現地で政府間協議会を最低年に1回開催していて、先方政府とか大使館とかそういうところが出て、援助の本体資金の使い方、その実施状況、また、その見返り資金等の使い方や何かのことも話しておりますので、そういうところにNGOさんが出てこられるようなことも徐々に体制を整備していったらできればと考えている次第です。

○寒川室長 皆さんはご存じかと思いますが、ODA大使館というものがあることをご存じでしょうか。現在、13の在外公館でODA大使館がありまして、これは、大使館、JICA、JBIC等々を含めた現地のODAタスクフォースと日本のNGOの方々の意見交換の場、いわゆる定期協議が行われているわけです。それをODA大使館と呼ばれています。そういう場で議論されることも一案かと思います。

これは、提案も大使館側からするのか、あるいは、NGO側から一つの提案として見返り資金の活用について、NGOも活用することが可能なのかどうか、そういう議論をすることも一つの方法ではないかと思います。

◎鈴鹿首席 続いて、松浦企画官、お願いします。

○松浦企画官 見返り資金がいくら積み上がっているかは非公表です。他人の財布の中身ですので、当然かなと。

ただ、どこに見返り資金があるかについてはわりと簡単で、いわゆるノンプロジェクト無償をあげている国、貧困農民支援、食糧援助、この3つのスキームをあげている国。これ以外にも、テクニカルに申し上げますとあり得るのですけれども、基本的にこの3つに

ある程度の額の見返り資金がたまるという仕組みになっております。

◎鈴鹿首席 松浦企画官、大きなヒントを大変ありがとうございます。

本件につきまして、ほかに何かありますか。

●野田 名古屋NGOセンターの野田です。

寒川室長がおっしゃったことは、実はものすごく大切なことだと思います。私が去年担当したODA評価有識者会議の農業・農村開発ODA評価の中で書いた提言なのですが、日本のODA全体を見たときに、日本NGO支援無償や草の根・人間の安全保障無償等の、NGOがプロポーザルを上げて、それに対してお金がつくというタイプのODAは、その国全体の援助戦略における位置づけが余り明確になっていないと思います。他方、近藤さんからのご説明で興味深いのは、今回お話いただいたコミュニティ支援無償、貧困農民支援無償といった無償資金協力の様々なスキームは明確な援助ストラテジーの中に位置づけられており、その中にNGOがどう参画していくかということです。これはある国に対する日本の援助を草の根レベルの視点も踏まえて効率的かつ効果的に使うところでNGOがどういう貢献をさせていただけるか、ということだと思います。

NGOの専門性をODAの効率性のために活かす一つの方法としては、いわゆる「バングラモデル」のように、在外公館の皆様ががんばっていただいて、なるべくODAタスクフォースにNGOの声が反映されるような形にさせていただくのが良いかと思います。例えば、コミュニティ開発支援無償においても、日本国政府としてはその国全体の援助戦略の中でこういったことを考えている、実はこのところはパズルが抜けているのでNGOのノウハウがほしい、といった情報提供や情報交換があれば、NGOも積極的に協働することができます。

五月女大使がよくおっしゃっているように、オールジャパンの観点に立ったときに、情報交換をきちんとやって、人間の安全保障の視点に立って、NGOの専門性をODAとくに無償資金協力の分野で活かすことによって、連携がより進むと思います。

◎鈴鹿首席 ODAタスクフォースのミッションにかかわるご質問でしたが、どなたか。

○寒川室長 国別開発協力第二課の者がいないので、代わりにお答えします。

現地ODAタスクフォースが現在、約70弱ぐらい既に設立されていると承知しております。国によっても、非常に活発やっているところもあります。定期協議が2か月ないし3か月に1回とか、1か月に1回やっているところがあり、国によって違います。

NGOは現地ODAタスクフォースにどこまで関与しているのかという話ですけれども、

一般的に言うと、現地ODAタスクフォースの中にはNGOの方は入っていないと思います。他方、先ほど私が申し上げましたように、複数の日本のNGOの方々が、あるAという国で非常に活発に事業を展開なさっているというところは、NGOと現地ODAタスクフォースとの定期協議を設けております。そういう意味では、NGOと現地ODAタスクフォースとの定期協議の場で、単に治安情勢の意見交換のみならず、もう少し突っ込んだ形の意見交換ができればいいのかなと思います。そういう意味で、NGOの方々もそういうマインドでその議題を提案したりすることも大事ではないかと思います。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

だいぶ議論がなされたかと思しますので、もしご異論がなければ次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項の第5番目、「無償資金協力における更なるNGOとの連携について」、松浦無償・技協課企画官、よろしく願いいたします。

○松浦企画官 こういう題名で協議事項として載せさせていただきまして、たぶん皆様は、今さらまた改まって何を言っているのだらうと。新たに飲み会でもやるのかなと思われた方もいらっしゃるかもしれませんが。後ろにも少し配付資料をつけさせていただきましたけれども、それを読んでも、今さら改めて何をやるのかなとお思いであろうと思いつつ、私の問題意識から背景を簡単に説明させていただきます。

我々は、当然、ご案内と思えますけれども、最近、「点検と改善」という文書を1年に1回提出してきております。これは外務省のホームページにも載っておりますので、皆様ご案内と思えますし、中身についてもそうだと思いますが、これは1年に1回、我々が、今後のODAに対してこういう改善をしていきます、こういう改革をしていきますという、要するに、総花的なものではなくて、集中的にこういうところを反省し、あるいは、こういうところをよくしていきたいという意思表示のものです。

「点検と改善」の去年のバージョンに、我々が、無償の制度について、特にコスト削減や効率化について若干抜粋して申し上げますと、こういうふうに記述しております。コスト削減等々の見直しの実施に当たっては、外部有識者の知見を積極的に活用しつつ、事業の質の確保を前提とした新たなコスト削減への考え方、基本設計の審査体制、施工段階における管理体制、全体工程の期間短縮等について包括的な検討を行い、平成19年10月をめどに提言を取りまとめることとする。このように意思表示をしており、当然、これは意思表示をただけではなくて、我々はこのような方法で現在も検討を進めてきております。

当然、この検討を進める中では、我々だけがオフィスの中で検討を進めているだけではなくて、我々が行っている無償資金協力に限ってですが、無償資金協力に関係するあらゆる人々の知見と考え、経験をいただきつつ、何が可能で、かつ、よりよい方法かということを考えながら進めているところです。

具体的には、我々外務省とJICAは、当然ですけれども、それに加えて、多くの事業を実際にやってこられてきている事業者、事業者というのは、ゼネコン、商社、コンサル等々ですが、こういう方ともいろいろ、どのようにすれば今よりも少しでもよくなるか、あるいは、どうすれば少しでもいろいろな人の期待に応えられるかという観点でやっております。この観点から、我々は、NGOの方の知見と経験をもぜひともいただきたいというのが、実を言いますと、ここに挙げさせていただいた提案の中身です。

当然、我々もこれまで、この場といいますか、この連携推進も過去からどれくらい続いているのか私はよく承知していませんが、こういう公式な場以外でも、外務省とNGOとの協議はずうっと続いてきておりますし、それ以外でもいろいろな提言・提案をいただいていることは承知した上でお願い申し上げているのですけれども、このような我々の問題意識にも協力していただくという観点から、改めて、これまでご提言があったものを含めて、一度一つの形としていただければ幸いです。そういうご提案です。

◎鈴鹿首席 松浦企画官、ありがとうございました。

これに対しまして、NGO側からいかがでしょうか。

それでは、高橋様、お願いいたします。

●高橋（秀） 今の松浦企画官からのご提案は、私どもとしては大変ありがたいご提案だと考えております。先ほども企画官から既になされたかもしれないというようなご説明がありました。実際にこちらの連携推進委員会及びODA関係では、JICAとの連携事業検討会、協議会等でも既に話されていることが幾つかあると思います。それを含めて、ODAの点検と改善を踏まえた上で、ODAの質を高めるかという点は、NGOとしても既に同じ視点を持っていて共有できるところがあるのではないかと考えております。

既に私どもNGO側では事前にこの点も話をしたのですが、そちらからの事前の打診等を含めて、趣旨は私どもなりに理解もし、ポジティブに受けとめたいと考えております。大事な点は、これをいかに実施するか、どのようなメカニズムで「点検と改善」の中に意見が反映され、スキーム上にどのように形として出てくるかというところに私どもは関心を持っています。私どもとしても、積極的に対応していきたいと考えております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。NGOの側として積極的にご対応いただけるということであると理解いたしました。

本件につきまして、そのほかご意見、コメント等がありますか。

○松浦企画官 前向きにご回答いただきまして、ありがとうございます。

ぜひとも、いい生産物を……。この生産物というのは、第1段階としては、どういう提案なり提言をまとめるかということ、第2段階としては、高橋様が示されたように、それが実際の事業なりプラクティスにどう反映されていくかということ。この2つが生産物という意味ですが、いい生産物を生むようなものにできればいいと思っております。

その観点から、今後、どういうフォーマットでそちらの意見を集約していただくのかということをご相談いただくのだろうと思っておりますけれども、我々としても、我々が貢献できるような知恵があれば、そこは貢献してまいりたいと思っております。

たぶん、ここは共通理解があるのだろうと思っておりますけれども、ここの生産物として私が申し上げているものは、恐らく、必ずしもODA事業あるいはODAの無償事業に関するすべての、ありとあらゆるNGOの考え方を取りまとめることではないのだろうと思っております。そもそもODA事業自体に対する疑問の声があることは、我々も百も承知しております。ただ、それはまた別のステージでしていただくことだろう、いわゆるちょっとお座敷を変えていただくということだろうと思っており、ここのお座敷では、それはまさにこの連携推進委員会の意義であると私は確信しておりますけれども、我々外務省の国際協力局に与えられた、やりなさいと言われているマנדートの中で、NGOの方とどのようなODA事業をつくっていくか、ここの点です。

その意味から、我々のほうから貢献できると申し上げたのは、実際に制度として、あるいは、工夫としてやっていき得るものなのかどうかということ、ここはNGOの方とよく相談をしていくということ、これは前向きに対応していきたいと思っております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

本件につきまして、ほかに。

佐藤様、お願いいたします。

●佐藤 ODAのコスト削減、包括的な検討というところですが、よく聞かれることは、ゼネコン、コンサルタント、いろいろな企業が絡む場合に、日本の標準でいくと非常に高くなる。しかし、現地のニーズの合ったものであれば非常に安くできるということで、たぶん、日本側の質を落とすというよりも、いかに現地に合ったものをつくるかということ

で、実際には、今、考え始めているだろうと思います。ですから、私どもは、NGOだけではなくて、むしろ、ゼネコンやコンサルタント、企業、そういった人たちも含めて話し合う必要があるのではないかと思います。

NGO側が、効率または効果、現地のニーズがどこにあるのかということを中心に言える、そういう体験も持っているだろうと思いますので、そういう体験を話すことで、だったらこうできるのではないかとか、いろいろなアイデアを交換する場所が必要なような気がいたしますが、その辺はいかがでしょうか。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございます。

この点につきまして、外務省側から松浦企画官、お願いします。

○松浦企画官 ご示唆をありがとうございます。優等生的な回答を申し上げますと、今いただきましたようなことを含めて、今後いろいろご相談させていただきますということであらうと思います。

そうではない回答を申し上げますと、実は、この表題についてはぼんやりしていたのですが、私、説明の中では焦点を絞って言ったつもりです。その中で、できれば、プラクティスとしてNGOがどのようにODAに関与していけるか、あるいは、今、関与している制度をどのようによりよく変えていけるかという部分に、よりフォーカスしたいと思っております。

今の佐藤様のご示唆は、どちらかというところ、もう少し広い観点の政策の部分……。関係ないかもしれませんが、つまり、現地のニーズをどのようにして政策に反映していくかという部分で、現地のニーズを把握するためにNGOの意味が大きいのではないかとのご示唆だったと思います。そういう意見交換の場は、それはそれでいいと思いますが、私がここで意図していたものよりは、もう少し高尚なのかなという気が若干いたしました。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

大橋様、お願いします。

●大橋 JANICの大橋です。

松浦さんがいただいたものですが、私は、もう少し具体的なイメージがないと、NGOからの提言ですが、外務省はどういう形でかわるのかよくわかりませんが、勝手に書けという話ではないだろうと思います。どのくらいのものを、どんなイメージかということを示していただかないと、私たちがやるにせよ……。もちろん、これに予算がついているわけではないでしょうから、これがどんな感じのことで、例えば、さっき私が議題

として挙げたことも一つの提言ですけれども、どんな感じの、何ページぐらいの、どんなことがポイントで、松浦さんはここでははっきりおっしゃっていないけど、今の言葉の上では、具体的なインプリメンテーションのレベルのことだとおっしゃっているわけですよ。実施段階の話だとおっしゃっているわけです。ここら辺のTORみたいなものが、具体的にどこの部分のどういうことを、何ページぐらいでどう求めているみたいなことが、どの程度の重みを持って出てくることを期待されているのかみたいなことがないと、ちょっと言いようがないかなというのが感想です。

○松浦企画官 先ほど申し上げた2つの生産物のうち、1つ目の生産物がきっちり出てくるのが私の理想です。ここで求めている理想形です。1つ目の生産物というのは、いわゆる紙の形で、もちろん、紙というほどの紙ではないのかもしれませんが、ご提言を幾つかいただいた、幾つかのポイント的なものがあればいいなということです。

ただ、そのいただいたご提言が、我々としても、ご趣旨はわかりますがこれはなかなか難しいですねということも、実際問題として多いという長いヒストリーは皆様方もよくご存じだと思います。私たちもそれは承知しております。そこはなかなか難しいことは、これまでもあったことです。

その意味から、できれば、我々がそのような形にならないで、もう少しすり合ったものが出てくれば理想かなと思っております。すり合ったものが出てくれば理想という趣旨は、それが先ほど申し上げた第2段階につながり得るような形のものであれば理想かなと思っております。そうしますと、当然のことながら、皆様方のほうからすれば、いろいろ提言してもなかなか難しいのではないかと。その意味ですり合わせをするということで、我々もできる限り共同作業の形で貢献していきたい。貢献していきたいというのは、どちらがどちらを向いているのかということですが、お願いしていきたいと思います。いただきたいのは、NGO側としてどのようなご提言があるかということです。

◎鈴鹿首席 山口様、どうぞ。

●山口（シェア＝国際保健協力市民の会） シェアの山口といいます。

NGOの専門性、知見を考えたときに、私は2種類のことがあるのではないかと思います。1つは、ある特定の分野における専門性。例えば、私たちで言えば、シェアは保健医療の経験からですが、保健教育の手法、AIDSプロジェクトに取り組む手法とか。私が元いたNGOの（特活）日本国際ボランティアセンター（JVC）というところでは、サステナブル・アグリカルチャーに関しての専門性があるとか、森林保全に関しての専門

性があるとか、そういう、その団体が持っている特定の分野に関する専門性が、一つのプロジェクト形成において、あるいは、提言するときのマッチするものと引き合うかと思えます。

もう一つは、ある地域に関しての専門性。例えば、カンボジアならカンボジアに10年間いて、その地域のことをよく知っている、住民のこともよく知っている、あるいは、ある一定の県や郡レベルでの地域の人々の生活やニーズを把握している、そういう地域における知見・専門性というものがあると思えます。それをうまく組み合わせることによって、国別戦略のときでもちょっと話が出たと思えますけれども、NGOがJICAや外務省の国別戦略の中に積極的に提言していく、この国、この地域での課題はこういうものがあるので、それに対してこういうアプローチをしてはどうかというようなことを提案するということが可能だと思えます。

その次に、今度は、国別戦略の中で、ある国に関してこういう分野で日本としては協力を行っていききたいというときに、例えば保健分野の専門性を持っている団体としてどこがある、じゃ、それはその国で実施していなくても、例えばAIDSの問題であったら、こういうNGOの知見・専門性がそこで生かされないかというような、そういった形での協力、それがただ単に今までのNGO支援無償レベルではなくて、さらに大きいレベルでの、プロジェクトの実施だけではなくて、提案とか、プロジェクト形成やアプローチの分野で貢献できるのではないかと思います。

◎鈴鹿首席 大変示唆に富むお話をどうもありがとうございました。

高橋様、お願いいたします。

●高橋（秀） 先ほどの松浦企画官からのご説明は、概要としては理解したつもりですが、仮にタスクフォースを立ち上げようとした場合、我々はその趣旨を的確に理解する必要があるかと思えます。このペーパーに書いてありますけれども、第1段階から第2段階に持っていこうという中で、我々は今までいろいろな議論等に参加していて概要としては理解したつもりです。過去の身近な事例で広報タスクを立ち上げて3か月間で成果が出たというようなものもあります。やはりタスクフォースというのは、恐らくそういうものではないかなと思えます。

ですから、企画官がお考えのものを、私どもはこのような視点で考えています。一方、お互いにこだわりを持ちすぎるとタスクは立ち上がらないと私は感じています。

先ほども申し上げましたけれども、NGO・外務省連携推進委員会、またNGO・J I

CA連携事業検討会でも似た議論はしてきています。可能であればもう少し書き込んでいただいて、NGOの中でタスクを検討したいと思っています。

これは、私の誤解かもしれませんが、質とコストとのバランス、コスト削減という議論の中で、よくNGOが出てきます。我々は専門性を持っているという意識と同時に、必要などころは、我々もコストは当然かかります。しかし、むだは省きます。そういう視点で考えていきたいと思っています。安くしよう、だからNGO、というような考えはないと思いますがこの場を借りて、改めてそういう点だけは強調させていただきたいと考えております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

私が理解するところでは、松浦企画官からのご提案に対して、NGO側は、基本的にポジティブに対応いただける、具体的な作業としてはNGOの皆様の意見を集約するわけであるから、話し合いによるところが多い。他方で、松浦さんからご提案があった話は、一定の目的を持つものであるから、そのガイダンスをもうちょっと具体的にいただけないでしょうかと、こういうお話だったように思います。

したがって、具体的ガイダンスがTORという形の書き物で行われるのか、あるいは、基本的にはNGOの皆様で持たれる話し合いに、外務省側の人が入って話の筋道を整理するというようなことになるのか、具体的な取り進めについて何らかの合意が得られれば、この問題は進展するのかなと思います。

○松浦企画官 私どもがお願い申し上げたいと思っている検討課題は、お手元に配付させていただいております「協議事項（5）資料」の「論点」です。「背景」は捨象していただきまして、下の「論点」ということで、まず、無償資金・技術協力課は私どもの課ですが、「解決を目指す無償資金協力の課題は」ということで、1)、2)、3)、4)、5)とあります。この5つは、先ほどの繰り返しになりますが、まさに「点検と改善」という、我々が今後、無償資金協力の制度を見直していく中で、我々自身が課題と思ってやっていることであります。ですので、この5つは、直接申し上げればNGOとの関係から出てきた論点ではありません。一般的にこういうことをやっている。こういうことを議論していく中で、いわゆる事業者の方々、あるいは、ほかのステークホルダーとともに、そのステークホルダーに含まれるわけですが、NGOの方々の実質的な役割及び意見が欠かせないという観点からお知恵をいただきたいということです。

それ以上につきましては、実を言うと、何をご協議いただくかはフリーです。というの

が私どもの認識です。ただし、目的としては、ここで我々の思考回路にストンとはまるものは、いわゆるODAの無償事業をよくしていくもの、全体としての質を高めるもの、よくしていくものという観点のものはまるけれども、そうではないものにつきましては、例えば国際協力局がODAをやっているなんてちゃんちゃらおかしいというような意見ですね、例えば。そういう意見は尊重いたします。ただ、それはほかのお座敷でお願いいたしますと。そこは、申し訳ないのですが、我々の存在意義を否定されているようなもので言われても、我々にはストンとはまりません。

それを捨象するという範囲においては自由ですが、我々として、強いて求めるとすれば、それが最後の1行半の「具体的には、」というところです。我々がいただきたいのは、我が国のNGOの特長と優位性。若干ご説明申し上げますと、我々はODAをやりながら、先ほどの佐藤様のご意見にもありましたけれども、悩んでいるところがあります。我が国の関与があると値段が高い。さはさりながら、我が国のお金が出ていくところに我が国の顔がないということ、これも一つの欠点ではないかということ。そういうことも含めて、我が国のNGOが国際舞台において、我々のODAとの関係で活躍することの意義、特長、こんないいことがあるのだということなどをどのように説明していけるか、どのように具体化していけるか、こういうことについてのご示唆をいただければと。これが1点目。

2点目としては、これに絡むことですが、こういう役割をNGOとしては担える。ただ、それには、政府が果たすべきこういう責任が少し足りないのではないかというようなご示唆とか、あるいは、こういう形で協働していけばいいのではないかということが2点目です。

3点目としては、2点目から具体的に下りてきたところで、例えばこういう形のプロジェクト、こういう形の案件に対する絡みかたがあり得るのではないかというご示唆があれば、先ほど若干議論になりましたけれども、例えば、草の根・人間安全保障無償に関する、これは案件の中身というよりもウォッチのほうですが、これは案件の中身とは表裏一体のものがありますので、そういうところにNGOが協働で関係していけるのではないかというご示唆であれば、ここの3)のところ絡んでくるのかもしれませんが。ということも含めて、こういう論点をいただければありがたいということでもあります。

この点で、まさにこの3)につきましては、ご示唆いただいたものについて、我々のほうから、しかし、それについては、実を言うと、官僚機構の中あるいは我々が法律の中で動いている観点から申し上げるとこういう問題点がありますというような議論は、例えばそ

ういう議論は、今の制度ではなかなかうまくいきません。ということで制度を変える必要があるのか、あるいは、法律まで変える必要があるのかというような点については、実を言うと、我々のほうがいろいろと知恵も悪知恵もありますので、そこは含めて、NGO側からいただくご提案を、表現は悪いですけども、霞が関なり永田町なりを含めた中で、より現実的なもの、我々として少しでも、先ほどの第2段階、インプリメンテーションのところにつなげていきやすいものにする観点から議論に参加できるのではないかと考えております。

◎鈴鹿首席 松浦企画官、どうもありがとうございました。

これでかなりご理解はいただけましたでしょうか。

○石原課長補佐 松浦企画官がおっしゃりたいことは、はっきり言って、私は100%はわからなかったのですけれども、例えば、私のすごく狭い経験の範囲で、ソロモン諸島で地震があったとき、最初に行ってくれたのが（特活）エーピーエスディ（APSD）で次の日に行きました。（特活）アムダも、オーストラリア出身の職員に対してすぐに……。JICAさんの案件形成ミッションの話し合いがその前後にあって、その月の4月の末ぐらいに出ました。そのときに思ったのは、もし、そういうミッションを出すということがある程度想定されているのであれば、ソロモンに特化しているNGOが次の日に行ったり、緊急医療に強く、被災後何日以内に行くと言っているNGOがそのとおりにやったりということも重要ですが、JICAがそういう緊急の対応をする案件形成ミッションを派遣する際に、何らかの形で専門性がある、それなりの実績があるNGOの方に、一緒に行きませんかと言って声をかけるのも一案かと思います。ソロモンの件では食糧分野は、最初はJICAミッションの結論には入っていなかったのですが、やはり日本のNGOが頑張っている分野なので、「中長期的」ということを入れていただいたりしました。

そういうことを考えると、NGOの方というのはそんなに人手もないし、資金もあまりないので、何らかの形で行っていただく場合には正当な対価を払わなければいけないので、そうすると、既存のスキームの中で、何かそういう意見を言う機会とか、一緒に経験をシェアする機会があるときにまず入っていただいて、それで意見をそのときに聞くとか、そういう単発のもののところから積み上げることも一つのやり方かなと思いました。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。しばし改善案というのは、実際に動いている現実から帰納的に導き出されるということがあり得るわけで、その一つの例についてのご紹介があったと考えます。

下澤事務局長、お願いします。

●下澤（国際協力NGOセンター） 打ち合わせの段階もいろいろお聞かせいただいて、きょう改めてまたこの提案書を見させていただいて、つくり方というか、少しあいまいなところがまだ残っているなというのが正直な感想です。そもそも、提言をNGOが主体的に出すというものを、外務省の方々が望むということ、しかも、それをペーパーの形で比較的包括的なものを望まれるというのはあり得ることだと思いますが、その場合には、NGOが主体的に、ある程度、どこからどこまで何を言うのかということ、恐らく自分自身で決めて、例えば、言いたいことを言うと変ですが、拒否されることも含めて、言うということが本来の提言のペーパーだろうと思います。

もし、こういう形で、比較的特定の領域、外務省の方々もそもそも方針があったり限界がある中で、その中で改良を目指して、NGOの知見を生かしていきたいとなるならば、ある程度、外務省側の最初のプランのようなものとか、ここまではできているんだけどもというものを挟みながら、何度かやるのが一番生産的ではないのかなというのが私の正直な、きょうまた改めて聞いた感想です。

その上で、できるだけ生産性の高い、例えばこちらの提言の方法とか、特定の領域に関してできるだけ早くこちらが経験値を踏まえた何からの、その部分に対する提案なり意見はすぐに出せるのではないかと思います。全く平場から全部NGOがつくり上げてそちらに出すということは、どちらかという、NGOを最初の主体に考えながら提案していくことかなということ、今改めて感じ取ったところです。ですから、どちらかという、そちらから提案をいただいて、こちらは何らかのタスクフォースでも結構ですし、集中的な議論をさせていただいたり、主体的なペーパーを出させていただくということは十分あり得ることかなと思います。

◎鈴鹿首席 ありがとうございます。

野田様、お願いいたします。

●野田 ありがとうございます。今の議論は具体的には、無償資金協力についてだともいますが、無償資金協力にもいっぱいスキームがありますよね。その中で、どのスキームに対して、NGOから提言させていただくことを想定していらっしゃるのでしょうか。先ほどご説明のあった、コミュニティ支援無償、貧困農民支援無償といったスキームでしょうか。下澤さんがおっしゃったことを僕なりに解釈すると、NGOが提言させていただく内容のイメージがもう少し見えたほうがいいと思います。外務省さんのお考え、例えばコ

コミュニティ開発支援でかくかくしかじかのことを考えていて、その中でNGOにはこういう点についてコメントがあると有益である、といった形でもうちょっと具体的なイメージを提示されると議論がしやすいかと思います。

もう一つ重要なことは、時間が短いですね。もう7月で、期限の10月までは3か月しかありませんので、この点もご配慮いただけるとありがたいかと思います。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

では、松浦企画官。

○松浦企画官 イメージについては、繰り返しになって恐縮ですが、限定はしていません。

もう少し申し上げますと、無償事業に関連して、現在ある無償事業の形態へのNGOの参加、さらなる参加、参加のあり方、及び新しいスキームのあり方の提言も含めて、広く門戸を開けたい。門戸を開けるという趣旨は、我々の耳を開きたいと思っております。

その中で、10月までに急に求められても時間がないのではないかというご指摘につきましては、そのとおりです。深く反省を申し上げます。ただし、誠に恐縮ですが、10月までに何かをまとめなければいけないということが一つあって、その観点で、でき得ることでしたら、10月までの段階で一つのお考え方をいただければ、その時点までお考え方がいただけるのであればありがたい。もちろん、無理なものは無理ということで、それは仕方がないだろうと思います。いただけるのであればありがたいと思います。そのことをもってして、10月以降、耳をふさぐということでは決してありません。

○寒川室長 正直申し上げます、これは5か年計画と絡んでいるのかどうか私はわからないのですが、いずれにしても、無償・技協課が真剣に、NGOが参加できるODA事業の拡充を図りたいという強い意向があるのだらうと思います。その観点から、今のODAはいろいろなスキームがあります。ところが、NGOが参加できるようなスキームが今まではなかなかなかったということだらうと思います。コミュニティ開発無償であるとか、きょう初めて出てきた見返り資金であるとか、そういう発想まで考えていただいていると思います。

他方、NGOの立場から、今の無償資金協力あるいは技術協力を見て、NGOのほうから、こういう形であれば、あるいは、改善されれば、NGOとしてももっと参画できる。そういうアイデアがないかをお聞きしたいということだと思います。それが全部受けられるかどうかは別にしても、NGOの方でちょっと考えていただければという趣旨だらうと理解しております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

●大橋 JANICの大橋です。

変な言い方ですが、NGOの場合はいろいろな意見が出てくる場合があるので、もちろん、反対で関心がないというのは、別にそれはそれでいいわけですけど、改善案の中とか提案にもいろいろなものが出てくる可能性がある。それを一つの意見にまとめることをどれだけ求められるのかというあたりは、私たちはそういう権限を持ってやっているわけではないので、例えば2つの異なった意見が出たときに、それを2つそのまま並べていいのでしょうか。もちろん、調整がつくものについては調整しますが、そういうリストアップ化するものをある程度コーディネートするというならば、少しはできるかもしれない。

要するに、例えば説明会みたいなものをもう一回開いていただいて、そこにNGOが集まって話を聞いて、それについて後でEメールなりで意見を寄せていただいたものをリストアップして行って、調整できるものは調整する。ただ、調整できないものまで調整しろと言われても、NGOの一つの意見というところでは難しさがあるかと思います。だから、ある程度の調整はさせていただきます。しかしこれが必ずしもThe・NGOの提案ではないという位置づけであるならば、そういうリスト化はできるかなという感じですが、そういうことのイメージでよろしいでしょうか。それはたぶん、NGOのこういうグループとしては、こういう言い方をせざるを得ないかなと思っています。もっと時間があれば、また別の議論をかませることもできるかと思いますが。

○松浦企画官 その仕切りの方法について、我々が特段の強い意見を持つということはいたしません。当然、The・NGOの意見としていただいたものは、The・NGOの意見として重く受けとめさせていただきますし、そうではなくて、いろいろ意見の対立がある中での一つの意見であり、A、B、Cというそれぞれ必ずしも整合しない意見を持つNGOがたくさんいるというところであれば、それはそのようなものとして、また改めて重く受けとめさせていただくということになろうかと思っています。

要するに、無理なものを無理することは、恐らく余り意味がないということは、そうだと思います。

●釜野 私が言うことではないかと思いますが、質が問われているようなことだと思います。現に、あちらでお答えになったように、私どもはたぶん、すべてを今までやってきていないのではないかと。それは、各個のネットワークとか、各NGOの案で、それを本当に

吸い上げていけばいいのですが、それはこれからだと思います。でも、この時点で、例えば最後の具体的な3点をきちんと、私は出せるとは思います、無理がない程度とおっしゃいましたので、それは皆さんおやりになると思います。

ただ、もう一つ、最後のところで、新しい案件ということであれば、具体的に皆さんいろいろな現場を持っていますので、これはキラキラしたようなものとかが出てくる可能性がある、そうした意味で、私自身は喜んでおります。

●高橋（秀） 今、企画官からの改めての説明を伺っていて、むしろ、NGO側で意見をまとめること自体、先ほど大橋さんがご説明しましたように、現実的に多様な意見をまとめるのは難しいところでもありますので、仮に違った意見が出たら、その違った意見も並記して、これこれこういう意見が出ましたよというところでそのまま書きまして、取捨選択に関してはそちらで検討していただくということが、比較的短い時間の中でとり得る現実的な手段かなと思っています。

もちろん、まとまる場所はまとめる。しかし、無理をしてまとめない。それから、スキームにどの程度NGOが関心を持っているかの度合いにもよりますし、多様なNGOの中で、いつもNGOが直面する課題として、それをまとめることについてはいつも多大なエネルギーを使っていますので、そういう中で、現実的にはこういう意見が出ています。ただ、やはりこちらは、やはり一定水準のものは出そうと。そういう形でやるのが、我々が今考える一つのやり方かなと思います。

あと、可能であれば、今こういうような話し合いが限られた場所でされていますので一度、仮にタスクを立ち上げるのであれば、そのタスクを立ち上げるに際して、今ここで話された点も含めてもう一度関心があるNGOに声をかけて説明をしていただく。そして、ある一定の時間の中で、こういうタイムスケジュールでということであれば、我々としては、基本的にはポジティブに受けとめたいと思っていますので、そういうメッセージを受けとめながらやっていければいいのかなと考えております。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

ただいまのところで予定時刻を30分オーバーしておりますので、先ほど高橋さんから示されましたお考えについて大きなコメント等があればお受けしますが、よろしいでしょうか。

そういうことで、これで大体の理解はシェアされたかと思えます。

それでは、時間もだいぶ過ぎておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

ます。

協議事項の6「その他」として、「今年度の協議の方向性について」、これは名古屋NGOセンターの野田様からお話をいただきます。

●野田 ありがとうございます。時間も限られておりますので、要点だけ申し上げます。まず、本委員会においては多様な意見があれ、時には相反する意見があれ、我々の共通の目的はわが国の国際協力をよくしていくためのNGOと政府の連携推進です。したがって、日本の国際協力をよくしていく上で、考え方の違いや多少の意見の対立はあるかもしれませんが、少なくとも、松浦さんが危惧されているような、外務省さんの国際協力局は要らない、といったような議論には絶対になりませんのでご安心ください。

さて、相互理解を深め、パートナーシップのあり方について共通理解を形成して前進するために、今年度の活動ということで、NGOから4つほど提案させていただきたいと思っております。第1には、さらなるNGOと外務省さんの連携のあり方を深めるということで、日本のことだけでなく、諸外国の連携の事例も参照しつつ議論したいと思っております。本委員会でも以前議論になりましたとおり、外務省さんが中心となって他ドナーとNGOの連携についての調査が行われ、報告書の出版やセミナーの開催もなされました。しかし、残念なことに、その後のフォローアップができていません。先ほどの議論の中でも、我が国のNGOの比較優位性が話題となりましたが、日本のNGOのよさは諸外国と比較してみないとわからないので、今までやった調査をうまくフォローアップしつつ、さらに日本においてNGOと政府の連携のあり方をよくするには実際にはどうすればよいのか、またどう実現するのかについて議論をさせていただきたいと存じます。

2番目は、これも先ほどから話題になっていることですが、評価と効果検証およびそのフォローアップについて議論させていただきたいと考えています。これまでNGOと外務省さんで合同評価を何回もやってきましたし、今回も日本NGO支援無償の効果検証を協働してさせていただくことになりました。ただ、残念ながら、これまでの合同評価については、その後のフォローアップができていません。評価や効果検証において重要なのは、やりっぱなしではなく、そこで出された教訓や提言にたいして、それをどう次の実践に活かしていくかです。合同評価や効果検証にかんするフォローアップとフィードバックをさせていただきたいと考えております。

3番目は、昨年度第2回の当委員会にて外務省さんよりご提案のありました「NGO能力強化・連携ビジョン～NGOと戦略的連携・活用にむけた5ヶ年計画」の進捗状況や成

果と課題について意見交換ができればと考えております。

4番目に、本日の主な議題となりました、わが国の国際協力において、NGOがその専門性を活かしてどのように貢献していくか、特に無償資金協力におけるNGOの参画を中心に、引き続き議論していきたいと考えております。先ほど高橋さんがおっしゃいましたが、実は今日の連携推進委員会は、この定期協議の中でもかなり画期的な委員会ではないかと私は思っています。これまで本委員会で論じられてきた、日本NGO連携無償を通じての連携だけではなく、今日ご提案いただいたコミュニティ開発支援無償等をはじめとする他の無償資金協力スキーム等、より広範な国際協力のスキームにおいて、どのようにNGOの専門性を生かして国際協力の質をアップしていくかについて議論していきたいと思っております。今までは、ともすると、NGO支援ということで、ODAからNGOをどう支援するかといった議論が中心だったと思っております。それはそれですごく大切です、今後も続けていく必要があると思っておりますけれども、もう一段別のステージに立って、我が国の国際協力の質を高める上で、NGOがどのような貢献をさせていただけるか、ODAの効率化のためにどのような役割を果たしていけるかについて議論し、共通の認識をつくって、最終的には何らかの形で合意文書として取りまとめができればいいのではないかと考えております。

最後に、本年度の予定としては、今日が第1回だったので、第2回は例年だと11月とか10月の末、第3回は2月から3月ということで開催させていただければ幸いです。具体的な日時や場所等については追ってご相談をさせていただくことにしたいと思います。

以上です。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございました。

これにつきまして、外務省側から何かコメントがありますか。

まず大橋様から。

●大橋 JANICの大橋です。

着地点としては、先ほど私たちは打ち合わせをしてきたのですが、基本的に、これの中期目標を立てて、1年とか2年かかるだろうと思っております。その詳細については、次回ご提案をさせていただこうと思っておりますが、最終的には、この連携推進の委員会で、こういう認識を持っているというような合意文書ができないかと思っております。結局、あらゆる意味で人が変わりますので、やはり積み上げるために、中期的に、市民社会、NGOとODAがこうあるべきではないか、こういうことを学んでいこうというところまで来た

な、こういう課題が残っているよという文書に一回まとめて、その後につなげていくということが、今、野田さんが申し上げたことの着地点として求めていることです。その文書がどんな形になるかとか、どういう項目かということは、ディテールはこれからきちんとつくっていくことになると思いますが、目標はそこになるということです。

◎鈴鹿 ありがとうございます。

これを踏まえまして、寒川室長、お願いいたします。

○寒川室長 大変貴重なご提案、ありがとうございます。時間の制約もありますので、提案を踏まえまして、内部で至急検討させていただきます。それでよろしゅうございますか。

●大橋 はい。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございます。

それでは、本件につきましてはこれで議論を終わらせていただきまして、そのほかに何か特にご発言等がありましたらお願いします。

寒川室長、お願いします。

○寒川室長 議事次第の中には入っていないのですが、例の5か年計画の柱の一つであります長期スタディプログラムの件です。募集要項を既に皆様方には配布させていただいております。既に案内はさせていただいております。

応募の締切りが7月13日ですので、もう1週間ぐらいで、ぜひ、この長期スタディプログラムを活用していただければと思ひまして、一言だけ案内させていただきました。ありがとうございます。

◎鈴鹿首席 どうもありがとうございます。締切り迫るところでしょうか。

それでは、これで本日の協議事項はすべて終わりにさせていただきたいと思ひます。

最後に閉会のご挨拶を野田様からいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

●野田 ありがとうございます。最後にNGOを代表しまして、一言だけご挨拶をさせていただきます。

冒頭の五月女大使のご挨拶にも関係しますが、日本の国際協力は今日、人間の安全保障を旗印にしております。これは世界に向けて発信する我々の共通の理念でありNGOにとっても大いに賛同できるものです。人間の安全保障とは、国家によるマクロな観点からの安全保障を補うものとして、人間一人一人に焦点を当て、また、コミュニティのエンパワーメントをつうじて人々の安心・安全な暮らしを実現していくということです。こういった人間の安全保障の観点にたった国際協力には、私たちNGOの知見がかなり活かされる

可能性があり、NGO専門性を活かしていくことが日本の国際協力全体の質を高めることになります。そして、先の国際協力広報タスクフォースでNGOと外務省が一緒に取り組んだように、日本の市民にたいして、人間の安全保障は他人事ではない、自分たちの安心・安全な暮らしにとっても大切だという認識を深めてもらい、それをつうじて、国際協力に対する関心が高まっていくのであらうと考えております。

きょうは本当にすばらしい議論をさせていただきまして、ありがとうございました。NGOを代表いたしまして、心から感謝申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

◎鈴鹿首席 以上で、第1回連携推進委員会を終わらせていただきます。

皆様、どうも大変ありがとうございました。

午後5時37分閉会